

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 211

2025 年 6 月 18 日発行 通巻 No.221 号

創刊 2007 年 2 月 23 日

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井 1-15-1 品川成年後見センター分室 3 階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の 10 時～15 時の間対応します。)

TEL&FAX : 03-6303-8265

MAIL : npokouken@gmail.com H P : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆ 総会のご報告 ◆

2025 年度通常総会が下記のとおり開催されました。

日時：2025 年 6 月 14 日（土）13：30～ 場所：旗の台文化センターレクホール

出席者 36 名、委任状提出 18 名、議決権行使 13 名で総会は成立し、渡橋理事の進行により総会が始まり、高原三平理事長より開会の言葉が述べられ議事が始まりました。

「第 1 号議案 2024 年度事業報告」「第 2 号議案 2024 年度決算報告」により昨年度の活動についての報告があり、「第 3 号議案 2025 年度事業計画」「第 4 号議案 2025 年度活動予算」で今年度の活動計画について説明がなされました。また「第 5 号議案役員補充」の説明がなされ、全議案とも原案とおり可決されました。第 5 号議案では現後見部会委員の山中憲治会員が新理事として承認されました。今年度予算・活動計画については、社協の助成金の大幅な減額もあり、理事長挨拶の中でも触れられましたが、会員への丁寧な説明がされました。質疑応答の会員からの意見等の詳細は次号で紹介いたします。たくさんの質問・意見をいただきありがとうございました。総会後の茶話会では、新会員の方たちの自己紹介をはじめ、最近後見担当につかれた方、久しぶりにお顔を見せて下さった会員さんにマイクがまわされて発言をお願いし、おおいに盛り上がり親睦を深めることが出来、この日の集まりを和やかに終了しました。



新入会員 田中純一さんと伊藤芳子さん

～新理事より一言～山中憲治

総会は、活発な質疑により、ありがちな予定調和的セレモニーではないことを証明して、法人としての健全さを表していたと思います。一方で、本会が、内部留保を取り崩すことにより活動を縮小せずに継続可能な運営を目指すという、一見綱渡りの方針を打ち出さざるを得ない状況にあることも明らかになりました。

本会は、私達が、いや私が、社会的存在であることを自覚させてくれる大切な組織です。

その運営責任を担う一員となったお前は何ができるのか？と、大上段に構えてはみても、「悲しき玩具」の身も蓋も無い歌に共感してしまうのが、現実です。

まずは、これまでどおり、後見部会での活動に努めますので、よろしくお願いいたします。

人とともに事をはかるに
適せざる、
わが性格を思ふ寢覚めかな。

眼閉づれど、
心にうかぶ何もなし。
さびしくも、また、眼をあけるかな。
石川啄木「悲しき玩具」より

◆ 月 曜 カ フ ェ ◆

第53回月曜カフェが下記の通り、開催されました。

日 時：5月26日（月）10時～12時 場 所：荏原第5地域センター第5集会室

テーマ：「市民後見人の会」草創期からこれまで、そして今後は

スピーカー：大岡朋子会員（2006年入会・元理事・事務局委員）

大岡さんは、さわやか福祉財団でも中心メンバーとして活動され続けてきた地域・高齢者福祉に深い知見と経験を積んでこられた方です。今回は大岡さんより、草創期の熱い思いを持って活動されてきた会員さんたちのお話をはじめ、担当された案件について興味深いお話が伺えました。また



今後の後見活動についても参加者と意見交換が活発に行われ充実した時間となりました。

＜今後の予定＞ ※その他の予定もHP会員のページ 年間行事予定からご覧になれます

- ・研修相談部会定例ミーティング 6月24日（火）10：00～12：00

※研修相談部会の活動に参加して下さる方、また今年度の市民後見人養成講座実施に係る広報等についてのアイデアとご意見を広く求めています。ミーティングへの参加とご協力をよろしくお願いいたします。

- ・後見記帳日 7月1日（火）
- ・部会長連絡会 7月14日（月）10：00～
- ・監督人・後見人連絡会 7月14日（月）15：00～
- ・情報交換会 7月18日（金）13：30～ 荏原第5地域センター
- ・理事会 7月22日（火）15：00～
- ・第54回月曜カフェ 7月28日（月）

☆S子さん(享年 88)に寄せて☆

星野 猛志

去年 6 月 4 日に S 子さんの後見が開始になりました。S 子さんと上手くお話ができるかな？少し不安な気持ちもありながら、初めての後見担当ということで、まだ見ぬ後見というフィールドに思いを馳せ、わくわく感もありましたが、いきなり出鼻をくじかれました。

初カンファレンス前の 6 月 10 日に監督人から「昨夜、S 子さんが誤嚥性肺炎で緊急搬送されました。」との一報が入りました。即、病院へ行き、入院手続きを済ませて S 子さんに始めましての挨拶をしました。S 子さんは、予想外に元気そうで「あなた、なにもの？」と訝しげに私を見つめていました。S 子さんの表情に笑顔というものがありません。アルツハイマー型認知症の故なのか。

最初は、互いの信頼関係を醸成する為に度々 S 子さんに会いに行きました。色々なお話をしました。聞くと応えてくれます。短い言葉の羅列だけれど、お互いに言葉を交えると、何か近しく感じるがあります。それが会話といえるのかと云われると心許ないですが。

S 子さんは赤とピンクの色が好きです。食べることが好きです。甘いものがとっても好きです。ある時に、欲しいものは何？と聞いたときは、大きな声で「カネ！」と声を出しました。一瞬、少しの静寂が生まれましたが「さっちゃんはねっ、という歌ありましたね。」と振ると「♪さっちゃんね、♪さっちゃんというんだほんとはね。」と大きく口を開けて、大きな声で自ら歌いだしました。歌詞の一番を全部違えず歌えました。すごいね。S 子さん！ この時から S 子さんと呼ぶようになりました。でも、そんなときでも S 子さんの顔に笑みは浮かんでは来ません。

去年の 10 月初めに、老健から有料老人ホームに移り、これからゆっくりと余生を過ごして頂けるようになったと喜んだのも束の間、大みそかの夜、S 子さんは誤嚥性肺炎を起こし病院に緊急搬送されました。2 月 22 日に退院となるのですが、その 5 日後にまたもや誤嚥性肺炎で緊急入院となりました。入院手続きを済ませ、S 子さんに面会すると「また、やっちゃいましたね。」と声をかけました。すると「ほんとうにごめんなさい。」と答えたのです。昨日緊急搬送されたとは思えない程、普通でした。担当医師に「今回の入院は無くてもよかったのではないですか？」と言及しました。医師は「私なら入院させません。正確な判断を下せるベテランの医師がいなかったようです。」とのこと。3 月 7 日に退院して施設に戻ったのですが、入院の度にやせ細り、体力が消耗しているようでした。介護の人が車いすからベッドに移す際、S 子さんが「イヤだ。イタイ、イタイ！」と数回声を上げて暴れたとき、腕と足があらわになりました。その極度に痩せ細った体を見てあらためて S 子さんの置かれている現実の厳しさを痛感しました。

そこから、親族を交え施設関係者、医師とのカンファレンスを経て、看取り介護に移行してゆくのですが、本人にとっては、それが一番良かったのではないかと思います。少々の誤嚥があっても無理な入院をせず施設で酸素吸入、点滴等をしてもらい静かに過ごしてゆけます。

4 月 15 日に面会に行き、色々なお話をしました。鼻に酸素吸入の管が入り、やせ細った左腕には留置針が 3 本刺さっていて(外れないように)ガーゼが巻かれていました。笑顔はありません。この日が S 子さんとの最後の面会となりました。

5月6日、S子さんはお昼前に大好きなカルピスをコップ一杯飲んで、一言二言声を出したのち眠りにつき、介護の人が離れた約1時間後、静かに息を引き取りました。体には酸素吸入も点滴の管も、余計なものは一切ありませんでした。

私は後悔しています。もっと早く“看取り”に移行できたのでは？ 無駄な入退院を繰り返すべきではなかったか。S子さんにとって、もっといい人生の終わり方が出来たのではないかな？

5月10日の葬儀には、可愛い3体のキューピー人形と素敵な洋服、色とりどりのたくさんの花でS子さんに最高のおしゃれをして頂きました。S子さんがちょっと微笑んだようにみえました。

第54回月曜カフェへのお誘い

2025年7月28日(月)14時～ 於：荏原第五区民集会所第5集会室

テーマ：「オーラルフレイル」について

スピーカー：小粥江利子(おかい えりこ)氏 歯科衛生士，口腔ケア・オーラルフレイルアドバイザー

～心身の衰えはお口から～オーラルフレイルとは、口のフレイル(虚弱)という意味の造語で、口の機能低下に注目した概念です。加齢に伴い、嚥む、飲み込む、話すといった口腔機能が衰えた状態のことです。初期の段階では、わずかなむせや食べこぼし、滑舌の悪化など、ささいな変化として現れます。しかし、これを放置すると、全身のフレイル(虚弱)や要介護状態につながる可能性があるため、早期発見・早期対策が重要です。専門家の話をお聞きして対策を学びませんか。

※ZOOMとのハイブリッド開催です。

犬飼光子 damondejp@gmail.com までお申込下さい※後日、改めてメールでご案内いたします。

☆寄付金☆ 神津みち子会員より寄付を頂きました。2,000円 ありがとうございます。

～ご存知ですか～ 2025年6月10日の日経新聞より抜粋して紹介します

法制審議会の中間試案	
現状	主な見直し案
判断能力が回復しないと利用をやめられない	必要がなくなれば判断能力が回復しなくても終了できる
期間に関する規定はない	家庭裁判所があらかじめ期間を定める
不正行為があれば解任できる	新たな解任理由を設ける

成年後見制度の終了規定を新設へ、交代もしやすく 法制審試案

法相の諮問機関である法制審議会は10日、成年後見制度の見直しに関する中間試案をまとめた。家庭裁判所が判断すれば利用を終了できる規定を新設する。制度利用の必要性がなくなっても利用をやめられないという課題に対応する。あらかじめ家庭裁判所が利用期間を定めて満了時に利用を終了できる案を盛り込んだ。後見人を交代させやすくする規定も検討する。

6月下旬にも中間試案のパブリックコメント(意見公募)を

かける。2026 年度までに民法などの関連法改正を目指す。

従来は判断能力が回復しない限り、遺産分割や不動産の処分といった問題の解決後も本人が利用をやめることができず使い勝手の悪さが指摘されていた。試案では判断能力が回復しなくても利用を継続する必要がなくなったと家庭裁判所が判断した際には終了できるようにすると明記した。

利用を継続することが適切かどうかをチェックするため、利用期間の設定についても案を示した。①期間を設けない②家庭裁判所があらかじめ期間を定める③定期的に家庭裁判所に制度利用の必要性を報告することを後見人に義務付ける——の 3 案がある。

成年後見人の交代をしやすくするための規定も検討する。「本人の利益のために特に必要がある場合」に後見人を解任できる理由を規定する案を盛り込んだ。従来は横領などの不正があれば解任できたものの、後見人が面会に出向かないなどの理由で交代させるのは難しかった。

制度は認知症患者など判断能力が不十分な人にかわって後見人が預貯金の管理や契約などを支援する仕組みだ。親族のほか弁護士や司法書士など専門家が就く。

内閣府の高齢社会白書によると認知症の高齢者数は 22 年に約 443 万人。今後高齢化が進むとさらなるニーズが見込まれることから制度を見直して使いやすくする。成年後見制度の利用者は 24 年 12 月末時点で約 25 万人にとどまる。

以上

2025 年度の会費（3,000 円）納入のお願い

定款 第 8 条に 会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。と定めており、おおむね総会までに会費の納入をお願いしています。お振り込みがまだの方は、どうぞ手続きをお願いいたします。

○ゆうちょ銀行以外の金融機関から振込む場合

【店名】オーハ（読み ゼロイチハチ【店番】018

【預金種目】普通預金

【口座番号】1625500

○ゆうちょ銀行から振込む場合

【記号】10140

【番号】16255001

なまえ】トクヒ）シミンコウケンニンノカイ

事務局長からのお願い

会の代表のメールアドレス npokouken@gmail.com からではなく、私の個人メールアドレス riewk1109@gmail.com より、勉強会や様々なご連絡・お知らせのメールをお送りする場合がございます。このアドレスからのメールを受信できる設定をお願いいたします。迷惑メールフォルダに入ってしまう場合があります。どうぞよろしくお願いいたします。



6 月なのに、真夏のような暑さがやってきました。皆様どうぞ水分補給と十分な休息を心掛けて気を付けてお過ごしください。最後になりましたが、総会・茶話会へのご参加ありがとうございました。また様々なサポートをして下さった会員さん、改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。皆様のお顔を見て話せる機会は本当に貴重です。ご一緒の時間を共有できてとても嬉しいです。（編集 渡橋理恵）